



第61回 定時株主総会
招集ご通知

日 時 平成23年6月21日（火曜日）午前10時
場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」

目 次

第61回定時株主総会招集ご通知	1	(2) 当事業年度に係る取締役及び 監査役の報酬等の額	18
[添付書類]	3	(3) 社外役員に関する事項	19
事業報告	3	3. 会計監査人の状況	21
Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項	3	(1) 会計監査人の名称	21
1. 事業の状況	3	(2) 報酬等の額	21
(1) 事業の経過及び成果	3	(3) 非監査業務の内容	21
(2) 設備投資の状況	10	(4) 会計監査人の解任又は不再任の 決定の方針	21
(3) 資金調達状況	10	4. 業務の適正を確保するための体制	22
(4) 対処すべき課題	10	連結貸借対照表	25
2. 財産及び損益の状況の推移	12	連結損益計算書	26
3. 重要な子会社の状況	13	連結株主資本等変動計算書	27
4. 主要な事業内容	13	連結注記表	28
5. 主要な営業所	14	貸借対照表	44
(1) 当社の主要な営業所	14	損益計算書	45
(2) 子会社の営業所	14	株主資本等変動計算書	46
6. 使用人の状況	15	個別注記表	47
(1) 企業集団の使用人の状況	15	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	56
(2) 当社の使用人数	15	会計監査人の監査報告書 謄本	57
7. 当社の主要な借入先及び借入額	15	監査役会の監査報告書 謄本	58
Ⅱ. 会社の状況に関する事項	16	株主総会参考書類	60
1. 株式に関する事項	16	議案及び参考事項	60
2. 当社の会社役員に関する事項	17	インターネットにより議決権を行使される場合の お手続きについて	68
(1) 取締役及び監査役	17		

第61回定時株主総会におきましては、昨今の厳しい経済環境に鑑み、お土産の配布は予定しておりません。何卒ご理解のほど、よろしく申し上げます。

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社 クレディセゾン
代表取締役社長 林 野 宏

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成23年6月20日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使サイトに にアクセスしていただき、
同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

詳しくは後記の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】（68頁）をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成23年6月21日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第61期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役14名選任の件
第4号議案 監査役4名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) 郵送による方法と電磁的方法（インターネット等）とで重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとしたします。
- (2) 議決権を行使された際に、各議案に対し賛否または棄権のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (3) 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（代理人は、定款の定めにより当社の議決権を有する他の株主様1名に限ります。）

以上

- ~~~~~
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.saisoncard.co.jp>）への掲載によりお知らせいたします。

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外需要の拡大や政府の経済対策により景気に持ち直しの動きが見られたものの、円高や株安の長期化、さらには平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により経済活動が急速に落ち込むなど、先行き不透明感の強い状況となりました。

また、当社が属するノンバンク業界においては、貸金業法及び割賦販売法の改定や、利息返還請求の高止まりなど、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況において当社は、クレジットカードを核とした決済領域の拡大、会員資産とWEBを組み合わせたフィービジネスの拡充及びファイナンス事業の強化による収益源の多様化、経費構造の見直しによる筋肉質な企業体への転換、与信管理・回収体制の強化による債権の健全化など、新成長戦略の基盤づくりに努めてまいりました。

当連結会計年度の業績は次のとおりです。

(百万円) (円)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
当連結会計年度	285,712	27,377	33,762	12,829	69.86
前連結会計年度	306,855	36,173	39,106	18,680	102.48
伸び率	△6.9%	△24.3%	△13.7%	△31.3%	△31.8%

営業収益は、主力の「クレジットサービス事業」において、高稼働、高単価の見込まれるプレミアムカードの拡充や、ウォルマートグループとの新提携カード発行など提携戦略の強化によりショッピング取扱高の拡大を図りました。また、有効期限のないポイントプログラム「永久不滅ポイント」がお得に貯まるポイントサイト「永久不滅.com」を16歳以上の全ての方に開放するとともに、ネット有力企業との相互送客によりネット会員を増強し成果報酬の拡大に取り組むなど、収益基盤の拡充に注力いたしました。しかしながら、総量規制の影響等によってカードキャッシング収益が減少し、同事業全体では減収となりました。

「リース事業」では、企業の設備投資抑制傾向により取扱高は減少しましたが、新リース会計基準の影響等により増収となりました。

一方、「ファイナンス事業」ではフラット35等の収益が増加したものの、不動産融資の残高が減少したことにより減収に、「不動産関連事業」及び「エンタテインメント事業」では売上高が減少したことにより減収となりました。

以上の結果、営業収益は2,857億12百万円（前期比6.9%減）となりました。

今期経営の重要課題としてきた筋肉質なコスト構造構築については、第一に債権管理の強化に努めたこと及び弁護士・認定司法書士等による第三者介入債権が前年の増加傾向に比べ沈静化しつつあることにより貸倒コストが減少いたしました。第二に環境保全や利便性向上の観点から推進している、ご利用明細書をいつでもネット上で確認できる「WEB明細」の登録会員を拡大したことにより、通信費が大きく減少いたしました。加えて、業務効率化により広告宣伝費や人件費、金融費用など各種経費の抑制も実現いたしました。なお、利息返還損失については、ノンバンク業界を取り巻く動向や震災の影響など経済環境の先行き不透明感等に鑑み、利息返還損失引当金を計上いたしました。以上により、営業費用は2,583億35百万円（前期比4.6%減）となりました。

以上の結果、営業利益は273億77百万円（前期比24.3%減）となりました。

経常利益は、ショッピング収益が増加したカード合弁会社など持分法適用の関連会社の業績が順調に推移し、持分法投資利益が20億9百万円（前期比236.0%増）と貢献しましたが、営業利益が減少したため、337億62百万円（前期比13.7%減）となりました。

当期純利益は、東日本大震災の発生に伴い、被害が大きい地域の債権に対する貸倒関連費用や被災資産の原状回復等の固定資産関連損失として、災害による損失99億86百万円を特別損失に計上したことなどにより、128億29百万円（前期比31.3%減）となりました。

1株当たり当期純利益は69円86銭となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度よりセグメント事業区分の一部見直しを実施しております。この見直しは、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用したことを契機に、マネジメントアプローチによるセグメント事業区分の見直しを実施し、当社グループの経営実態をより適切に反映するため、従来の事業区分の見直しを行ったことによるものです。また、以下の記述に関しては、変更後の事業区分に基づいております。

(単位 百万円)

	営業収益			営業利益又は営業損失(△)		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率
クレジットサービス	250,174	230,872	△7.7%	25,626	15,972	△37.7%
リース	12,574	14,450	14.9%	2,128	5,037	136.7%
ファイナンス	16,827	15,580	△7.4%	5,011	6,796	35.6%
不動産関連	15,021	12,322	△18.0%	1,825	△2,181	—
エンタテインメント	14,648	13,939	△4.8%	1,729	1,737	0.4%
計	309,247	287,166	△7.1%	36,321	27,361	△24.7%
調整額	△2,391	△1,453	—	△147	15	—
連結	306,855	285,712	△6.9%	36,173	27,377	△24.3%

※ 各セグメントの営業収益及び営業利益又は営業損失は、セグメント間取引取消去前の数値を記載しております。

<クレジットサービス事業>

クレジットカード事業、サービサー（債権回収）事業等から構成されております。クレジットカード業界において、少額決済や公金・医療機関等の生活密着型決済への進出のほか、インターネットショッピングやデジタルコンテンツ市場の拡大等、カードの利用領域は年々拡大しております。一方、貸金業法の完全施行や割賦販売法の改定は、キャッシング市場規模の縮小や法対応のための各種コストの増大等に波及し、各社とも依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社はステータスの高いプレミアムカードの拡充や提携戦略の強化、決済領域の拡大やネットビジネス分野への取り組み強化等、収益基盤の強化を図りました。また、債権リスクへの取り組みや費用対効果を踏まえた経費構造の見直し等により、事業効率の向上に努めてまいりました。

しかしながら、貸金業法の完全施行に伴う総量規制の影響等によりカードキャッシング収益が大幅に減少した結果、当連結会計年度における営業収益は2,308億72百万円（前期比7.7%減）、営業利益は159億72百万円（前期比37.7%減）となりました。

当セグメントにおける主な事業の業況は次のとおりです。

① クレジットカード事業

当連結会計年度の新規カード会員数は212万人、当連結会計年度末のカード会員数は2,833万人（前期比0.2%増）となりました。

また、当連結会計年度のショッピング取扱高は3兆9,534億円（前期比2.8%増）、ショッピングのリボルビング残高は2,999億円（前期比0.6%増）、カードの年間稼働会員数は1,470万人（前期比2.6%増）となりました。一方、カードキャッシング残高は4,476億円（前期比25.0%減）となりました。

当連結会計年度の主なトピックスは以下のとおりです。

a. 提携ネットワークの拡充

当社は、高稼働、高単価の見込まれるプレミアムカード戦略を重点施策の一つとしており、平成22年7月より新たに4つのステータスラインアップで発行した「セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」の会員募集を継続して強化いたしました。今後も当社はこの新カードを軸に、国内における「アメリカン・エクスプレス」ブランドのカード発行枚数及び取扱高シェアの飛躍的拡大を目指してまいります。

また、平成22年9月には、ウォルマート・ジャパン・ホールディングス合同会社及び合同会社西友と新たに提携し、全国の西友等各店舗で毎日いつでも1%割引を受けられる「ウォルマートカードセゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」を発行し、ファーストカード化による売上・収益の拡大に努めてまいりました。

一方、決済領域の拡大に向けた取り組みとして、オンラインで申し込みが完結する新たなカードレスB2B代金収納サービスを開発し、ヤフー(株)と業務提携し平成22年6月より「Yahoo!ショッピング」、「Yahoo!オークション」に出店する事業者向けに決済サービスを提供いたしました。

また、平成22年8月には、インターネット通販サイト「ユニクロ・ジーユーオンラインストア」で利用できるハウスギフトカード「ユニクロオンラインギフトカード」を発行し、プリペイドカード事業に参入いたしました。

今後もB2B決済やプリペイドカード事業、資金移動事業へのビジネス領域拡大等により、新たな収益源の確立を図ってまいります。

b. WEB戦略の強化

当連結会計年度末のネット会員は557万人（前期比30.7%増）となりました。また、ご利用明細書をいつでも手軽にネット上で確認できる「WEB明細」の登録会員は233万人（前期比164.8%増）となりました。

当社は2,800万人を超える会員資産と有効期限のないポイントプログラム「永久不減ポイント」を武器に、ポイントサイト「永久不減.com」を運営しておりますが、開始から約4年半で出店企業数580店、月商35億円、日商の最高額が1.6億円になるまで成長を遂げています。

平成22年9月には16歳以上の全ての方（セゾン・UCカードをお持ちでない方を含む）がネット会員にご登録でき、「永久不減.com」のサービスをご利用いただけるようになりました。また、大規模な顧客基盤とブランド力を持つネット企業である㈱ディー・エヌ・エー及びグリー㈱との相互送客によりネット会員の拡大を図るとともに、平成22年12月には「クーポン共同購入サービス」でポイントが貯まるサービスを、平成23年1月には「ブランド品買い取り」や「海外オークションでの落札・購入」でポイントが貯まるサービスを「永久不減.com」に追加するなど、新規収益源の創出に取り組んでまいりました。

今後も新規ネットビジネス分野の取り組みを強化し、ネット上の様々なサービスからの成果報酬をフィービジネスとして収益の柱に育てるとともに、WEBの活用によるコスト削減を進めてまいります。

c. 債権リスクへの取り組み

弁護士・認定司法書士等による第三者介入債権は以前の増加傾向に比べ沈静化しつつありますが、利息返還請求は依然として高止まり傾向が続いております。

また、東日本大震災の発生に伴い、被害に遭われたカード会員の方々からのお支払い相談等へ柔軟に対応していくとともに、経済活動の混乱が債権リスクに与える影響についても注視していくことが必要だと考えております。

今後も途上与信管理や債権回収体制の強化などリスク抑制施策を講ずることにより、債権の健全化に注力し、適正な利用枠の付与による収益とリスクのバランスを保った与信管理を徹底してまいります。

d. 新たな展開及び今後の取り組み

当社は、㈱セブン&アイ・フィナンシャル・グループ（現 ㈱セブン・フィナンシャルサービス）及び㈱そごう・西武との間で、平成22年9月10日に締結した包括提携基本契約に基づき、平成23年4月1日を効力発生日とする吸収分割により、当社が㈱そごう・西武と行っている提携カードイシューア事業を分割し、平成22年9月17日に設立した㈱セブンCSカードサービスに承継いたしました。

これにより、現在の提携カードサービスに加え、セブン&アイグループでの魅力あるサービスをお客様に提供できるほか、㈱セブン・カードサービスとのカード事業統合により、セブン&アイグループ全体に事業規模が拡大することから、合弁会社の利益拡大にとどまらず、当社プロセッシング収益の拡大やセブン&アイグループへの送客事業、新規サービスの開発など、当社としての中長期的な成長戦略を描くことが可能になるものと考えております。

また、当社は、KDDI㈱やソフトバンクモバイル㈱などと、次世代の非接触IC技術である「NFC (Near Field Communication)」を用いた決済の実証実験を平成22年12月より順次開始いたしました。本実験は、NFCを搭載した携帯電話にMasterCard® PayPass™をダウンロードし、国内・韓国・欧州のMasterCard加盟店設置端末にかざして決済するもので、複数国にまたがるモバイル決済実験としては世界初の事例となります。

当社は今後もこのような大型提携や携帯電話を活用した新規事業等、事業環境の変化に対応したイノベーションを具体化させ、業界No. 1を目指してまいります。

② サービス（債権回収）事業

小口無担保債権回収の受託を主な事業としているJPNホールディングス㈱において、平成22年11月に、民間保育所27園を展開する㈱キンダーナーサリーコーポレーションの株式を取得し、保育事業に参入いたしました。

当連結会計年度における営業収益は、JPNホールディングス㈱の傘下に統合した㈱ヒューマンプラス及び㈱キンダーナーサリーコーポレーションの売上が新たに加わったものの、サービス事業が取引先との経済条件改定等の影響を受けたことにより、減収となりました。

<リース事業>

(注)リース事業協会による統計では、平成22年度（速報値）のリース業界全体の取扱高は4兆5,462億円（前期比7.5%減）となりました。

当社においても、企業の設備投資抑制傾向により取扱高は901億円（前期比10.2%減）となったものの、リース既存取引先との信頼関係強化や経済条件の改定、新規提携販売店の拡大を継続するとともに、債権健全化による貸倒コストの減少や新規リース会計基準の影響等の結果、当連結会計年度における営業収益は、144億50百万円（前期比14.9%増）、営業利益は50億37百万円（前期比136.7%増）となりました。

なお、レンタル事業では、平成22年11月をもって制度変更がなされたエコポイントの駆け込み需要による地デジ対応テレビ拡販のほか、取次店チャネルの強化及びB2B2Cレンタル取引の拡大により取扱高は25億円（前期比496.5%増）となりました。

＜ファイナンス事業＞

信用保証事業、ファイナンス関連事業等から構成されております。当連結会計年度においては、ファイナンス関連事業である長期固定金利住宅ローン「フラット35（住宅金融支援機構買取型）」の収益が増加する一方、不動産融資等のローン残高が減少いたしました。また、信用保証事業では、健全な債権の積み上げに注力したことで貸倒コストが減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は155億80百万円（前期比7.4%減）、営業利益は67億96百万円（前期比35.6%増）となりました。

当セグメントにおける主な事業の業況は次のとおりです。

① 信用保証事業

個人向け証書貸付型フリーローンの保証業務を中心に、提携金融機関との営業・管理両面にわたる密接な連携により、良質な案件の獲得に注力してまいりました。

当連結会計年度においては、新たに地域金融機関49先と提携し、提携先数は合計で265先（前期差47先増）、保証残高（債務保証損失引当金控除前）は1,573億円（前期比8.1%減）となりました。

② ファイナンス関連事業

不動産を担保とする個人及び法人向けの融資事業等を行っております。

平成21年3月より取扱いを開始した長期固定金利住宅ローン「フラット35（住宅金融支援機構買取型）」は、カード会員向け優待やクレジットカード事業で培った信頼感・安心感等が評価され、当連結会計年度の実行件数・取扱高は、1,957件・553億円、取扱開始以来では2,507件・692億円となりました。

また、平成22年7月より、「フラット35」での資金受け取り前に、土地取得資金の先行支払や建築着工金・中間金といった支払資金にご利用いただける「フラット35つなぎローン」の取扱いを開始いたしました。

当連結会計年度末のファイナンス関連事業の債権残高は、798億円（前期比9.6%増）となりました。

＜不動産関連事業＞

不動産事業、不動産賃貸事業等から構成されております。不動産賃貸事業では安定的な売上を得る一方、不動産事業では不動産売上が減少した結果、当連結会計年度における営業収益は123億22百万円（前期比18.0%減）、営業損失は21億81百万円となりました。

＜エンタテインメント事業＞

アミューズメント事業等から構成されております。地域に支持される健全で安心・快適な店作りに取り組み、業務の効率化を推進した結果、営業収益は139億39百万円（前期比4.8%減）、営業利益は17億37百万円（前期比0.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

貸金業法及び割賦販売法の改定に対応するためのシステム投資のほか、カード会員向けWEBサービスの機能拡充や次期システム構築に向けたシステム投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

世界経済に景気回復の兆しが見られる中、日本国内においては、中央銀行が金融緩和を継続し、長短金利は低位安定で推移しました。また、企業業績の回復を背景として、金融機関の貸出余力が増加したことで、企業の調達環境が引き続き改善しました。

このような環境下で、長期の金融機関借入の実行や3期ぶりに社債を発行するとともに、金融機関とのコミットメントラインを継続しました。

当社では引き続き資金調達の安定化に重点を置いた調達を行ってまいります。

(4) 対処すべき課題

貸金業法及び割賦販売法の改定など各種法規制の影響による事業収益構造の変化や東日本大震災による景気の先行き不透明感など、当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増しております。このような状況において、「圧倒的な顧客チャネル・提携パートナー」「独創的な商品・サービス」「豊富なビジネス領域」という、当社がこれまで培ってきた戦略武器を複合的に活用し、『中立性を武器にしたコラボレーション経営』を追求することで、カードビジネスを核に持続的成長を実現できる経営基盤の構築を進めてまいります。

当連結会計年度を終えた時点で、当社グループにおける対処すべき事業上の課題及び諸施策は、次のとおりです。

① 顧客満足主義の徹底

お客様の「信頼」と「支持」を得ることこそが最大の経営課題であると考えております。差別化戦略の象徴である有効期限のないポイントプログラム「永久不滅ポイント」をはじめ、2,800万人を超える会員資産とWEBの組み合わせによるフィービジネスの創造や新たなマーケティング事業・広告事業の育成など、今後とも革新的かつお客様からご支持いただけるサービスの創造に向けて、継続的に取り組んでまいります。

② 個人情報の適正管理とコンプライアンス体制の強化

個人情報の管理は重要な経営課題であるとの認識の下、その適正管理に向けた全社的な取り組みを行っております。具体的には、不正アクセス・不正利用の防止を目的とした専用回線の利用、アクセス権限者の制限、アクセスコードの設定、情報媒体物の暗号化、情報端末設置場所への入退出管理等セキュリティの強化を図っております。さらに、個人情報に係る関連法令、社内規程及びマニュアルの遵守状況のチェック、情報システムの利用状況の監視、業務委託先の監督等適正管理に必要な体制を構築しております。

また、貸金業法、割賦販売法、資金決済法（資金決済に関する法律）、金融商品取引法、サービサー法（債権管理回収業に関する特別措置法）、労働者派遣法、弁護士法、保険業法等当社グループの業務に直接関連する法令をはじめ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守・運用し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでまいります。

③ リテール金融業界再編への対応

業界のリーディングカンパニーとしての競争優位性を発揮しつつ、業務提携、資本参加、事業買収等様々な手法を通じて、活発化するリテール金融業界再編への対応においても主導的な役割を發揮するよう努めてまいります。

また、㈱キュービタスを中心として、クレジット関連各社から要望の多い、プロセッシング機能の業務委託や基幹システム等への接続に幅広く応えられる受託ビジネスプラットフォームを確立してまいります。

④ 情報システム運用への対応等

IT化社会の進展等を背景として、お客様に安心してカードをご利用いただくためには、システムオペレーションにおける安全性・安定性の確保がより一層重要となっております。このような環境の下、自然災害、事故、コンピュータウィルス等によるシステム障害への対応や事務集中化によるシステム効率の向上等、システムの安全性・安定性の確保と効率化へ向けて、継続して取り組んでまいります。

⑤ 信用リスク管理体制の強化

当社グループは、多重債務者の未然防止対応に注力する一方、審査から回収にいたるオペレーション体制を常に改善し、効果的かつ効率的な与信・回収体制の強化を図るとともに、環境変化に応じた審査基準の機動的な見直しを行うことで、継続的に債権内容の健全化に努めております。

⑥ 資金調達の安定化と多様化

金融市場における様々な変動リスクを踏まえて低利かつ安定した資金調達を実現すべく、債権流動化やコミットメントライン等、資金調達の多様化を図ってまいります。

⑦ コーポレート・ガバナンス

当社は、株主の皆様はもとより、お客様、取引先、当社グループで働く社員というステークホルダーの皆様からご理解とご賛同を得るためには、経営目標の達成とあわせてコーポレート・ガバナンスの充実が極めて重要であると認識し、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化のため、内部統制システムやコンプライアンス体制の整備を図っております。

今後もグループ各社との情報連携及びグループ経営管理体制の更なる充実を図り、連結企業価値向上に向けたガバナンス体制の強化を進めてまいります。

2. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 58 期 (平成19年4月～平成20年3月)	第 59 期 (平成20年4月～平成21年3月)	第 60 期 (平成21年4月～平成22年3月)	第61期 (当連結会計年度) (平成22年4月～平成23年3月)
営 業 収 益(百万円)	345,586	327,089	306,855	285,712
経 常 利 益(百万円)	58,111	30,953	39,106	33,762
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	26,755	△55,513	18,680	12,829
1株当たり当期純利益(円) 又は当期純損失(△)	148.78	△308.25	102.48	69.86
総 資 産(百万円)	2,450,637	2,407,064	2,374,129	2,231,246
純 資 産(百万円)	418,661	320,595	341,405	347,915

3. 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
特定目的会社MAPJ	4,680	※ 100.0	不動産事業
(株)セゾンファンデックス	4,500	100.0	貸金業
(株)コンチェルト	2,216	※ 100.0	遊技場経営、 会員制クラブ運営 及び不動産賃貸業
ジェーピーエヌ債権回収(株)	1,053	※ 100.0	サービサー(債権回収)業
JPNホールディングス(株)	1,000	71.4	純粋持株会社
(株)アトリウム債権回収サービス	500	※ 100.0	不動産事業
(株)アトリウム	100	100.0	不動産事業及び 不動産賃貸業
(株)キューピタス	100	51.0	クレジットカード事業
(株)ハウスプランニング	60	※ 100.0	不動産流通業
(株)ヒューマンプラス	55	※ 100.0	人材派遣事業
(株)はやぶさトラスト	10	※ 100.0	不動産事業
(株)キンダーナーサリーコーポレーション	10	※ 100.0	保育事業
(株)エー・アイ・シー	3	※ 100.0	不動産事業及び 不動産賃貸業
(有)グランデ・トラスト・ナイン	3	※ 100.0	不動産事業
(有)エー・ダブリュ・スリー	3	※ 100.0	不動産事業
(有)PAM・J	3	※ 100.0	不動産事業
合同会社ARS	0	※ 100.0	不動産事業
(有)バリュエー・バランスを 営業者とする匿名組合	—	※ 100.0	不動産事業及び 不動産賃貸業

- (注) 1. 議決権比率の※印には、子会社による間接所有を含んでおります。
2. 当連結会計年度より、(株)アトリウムが新規設立した(株)はやぶさトラストを連結子会社に含めております。
3. 当連結会計年度より、(株)アトリウムの子会社であり重要性が増加した(有)PAM・J及び合同会社ARSを連結子会社に含めております。
4. 当連結会計年度より、平成22年11月5日付で、JPNホールディングス(株)が全株式を取得した(株)キンダーナーサリーコーポレーションを連結子会社に含めております。

4. 主要な事業内容

- (1) クレジットサービス事業…クレジットカード事業及びサービサー(債権回収)事業等
- (2) リース事業……………リース事業
- (3) ファイナンス事業……………信用保証事業及びその他のファイナンス関連事業
- (4) 不動産関連事業……………不動産事業及び不動産賃貸事業等
- (5) エンタテインメント事業…アミューズメント事業等

5. 主要な営業所

(1) 当社の主要な営業所

	名 称	所 在 地		名 称	所 在 地
1	北海道支店	札幌市中央区	8	関西支店	大阪市中央区
2	東北支店	仙台市青葉区	9	中四国支店	広島市中区
3	北関東支店	さいたま市大宮区	10	九州支店	福岡市博多区
4	東関東支店	船橋市	11	債権管理センター	東京都文京区
5	東京支店	東京都文京区	12	信用管理センター	東京都豊島区
6	神奈川支店	横浜市西区	13	コンサルティング センター	大阪市中央区
7	東海支店	名古屋市中村区			

(2) 子会社の営業所

	名 称	本 社	主たる事業所及び店舗等
1	特定目的会社MAPJ	東京都港区	—
2	(株)セゾンファンデックス	東京都豊島区	営業部(大阪府)
3	(株)コンチェルト	東京都豊島区	アミューズメント施設 (青森県1店舗、宮城県1店舗、茨城県1店舗、 栃木県3店舗、埼玉県5店舗、千葉県2店舗、 東京都9店舗、新潟県4店舗) 会員制クラブ施設 (東京都1店舗) 貸貨物件 (千葉県1件、東京都4件、神奈川県3件、 新潟県1件)
4	ジェーピーエヌ債権回収(株)	東京都豊島区	センター(北海道、埼玉県、新潟県、大阪府)
5	JPNホールディングス(株)	東京都豊島区	—
6	(株)アトリウム債権回収サービス	東京都千代田区	—
7	(株)アトリウム	東京都千代田区	支店、オフィス(宮城県、愛知県、大阪府)
8	(株)キューピタス	東京都豊島区	クレジットセンター(東京都、大阪府)
9	(株)ハウスプランニング	東京都豊島区	—
10	(株)ヒューマンプラス	東京都豊島区	センター(宮城県、埼玉県、新潟県、大阪府)
11	(株)はやぶさトラスト	東京都千代田区	—
12	(株)キンダーナーサリ-コーポレーション	神奈川県横浜市	保育所 (埼玉県7園、千葉県4園、東京都6園、 神奈川県9園、沖縄県1園)
13	(株)エー・アイ・シー	東京都千代田区	—
14	(有)グランド・トラスト・ナイン	東京都千代田区	—
15	(有)エー・ダブリュ・スリー	東京都千代田区	—
16	(有)P A M ・ J	東京都町田市	—
17	(有)バリュ-・バランスを 営業者とする匿名組合	東京都港区	—
18	合 同 会 社 A R S	東京都千代田区	—

6. 使用人の状況

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数 3,970名（前期末比 256名増）

(注) 上記使用人のほかに、嘱託、パート及びアルバイトを雇用しており、その期中平均雇用人員は 5,340名（1日7.75時間換算）となっております。

(2) 当社の使用人数

性別	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	613 名	3 名(増)	37.9 歳	11.7 年
女性	1,652 名	28 名(増)	33.2 歳	8.3 年
合計または平均	2,265 名	31 名(増)	34.4 歳	9.2 年

(注) 上記使用人のほかに、嘱託、パート及びアルバイトを雇用しており、その期中平均雇用人員は 1,438名（1日7.75時間換算）となっております。

7. 当社の主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
(株) みずほコーポレート銀行	130,829百万円
(株) 三菱東京UFJ銀行	80,136百万円
(株) 三井住友銀行	78,600百万円
住友信託銀行(株)	51,970百万円
農林中央金庫	44,597百万円

II. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 185,444,772株
- (3) 当事業年度末の株主数 16,269名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
（株） み ず ほ 銀 行	20,093	10.94
日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口）	16,669	9.07
日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口）	12,106	6.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	6,927	3.77
（株） み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	4,675	2.55
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	4,054	2.21
NT RE GOVT OF SPORE INVT CORP P. LTD	3,613	1.97
J P モ ル ガ ン 証 券 （株）	3,370	1.83
資産管理サービス信託銀行（株）（証券投資信託口）	2,680	1.46
J . P . M O R G A N C L E A R I N G C O R P - S E C	2,468	1.34

（注） 持株比率は自己株式（1,731,490株）を控除して計算しております。

2. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 野 宏	監査室・カード事業部 管掌	－
代表取締役副社長	前 川 輝 之	広報室・財務経理部・総務部・ 人事部・システム企画部 管掌	(株)アトリウム 取締役会長 静銀セゾンカード(株) 取締役
代表取締役専務	高 橋 直 樹	経営企画部・戦略投資部・ ネット事業部 管掌	大和ハウスフィナンシャル(株) 代表取締役副社長
常 務 取 締 役	金 子 美 壽	海外事業推進部・営業推進事業部 管掌	ユーシーカード(株) 取締役
常 務 取 締 役	山 路 孝 眞	CS推進室・クレジット事業部 管掌(兼)クレジット事業部長	JPNホールディングス(株) 取締役
常 務 取 締 役	山 本 寛	コンプライアンス部・ ファイナンス事業部 管掌 (兼)ファイナンス事業部長	(株)アトリウム 取締役
取 締 役	覺 正 純 司	営業企画部長(兼)ネット事業部長	－
取 締 役	山 下 昌 宏	カード事業部長	出光クレジット(株) 取締役
取 締 役	平 瀬 和 宏	T & E・サービス営業部・ リース&レンタル営業部 担当	－
取 締 役	清 水 定	営業推進事業部長	－
取 締 役	松 田 昭 博	カードファイナンス部 担当	－
取 締 役	山 本 敏 晴	－	(株)セブンCSカードサービス 代表取締役社長 (株)キュービタス 取締役
取 締 役	山 本 恵 朗	－	セイコーエプソン(株) 監査役 大成建設(株) 取締役
常 勤 監 査 役	富 澤 宏	－	(株)セゾン情報システムズ 監査役
常 勤 監 査 役	櫻 井 勝	－	(株)コンチェルト 監査役 JPNホールディングス(株) 監査役 ジーピーエヌ債権回収(株) 監査役
常 勤 監 査 役	松 本 康 太 郎	－	(株)キュービタス 監査役 (株)セゾンファンデックス 監査役
監 査 役	土 岐 敦 司	－	弁護士 (株)丸山製作所 監査役 ミドリ安全(株) 監査役

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動

- (1) 平成22年6月25日開催の第60回定時株主総会において、取締役に山下昌宏氏、平瀬和宏氏、清水定氏、松田昭博氏が新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 平成22年12月22日開催の取締役会において、代表取締役専務山本敏晴氏の委嘱事項の変更について決議し、平成23年1月1日付で取締役に変更いたしました。

- (3) 平成23年2月23日開催の取締役会において、専務取締役高橋直樹氏が代表取締役専務に選定され、平成23年3月1日付で就任いたしました。
- (4) 事業年度中に退任した取締役（退任時における地位、担当及び重要な兼職の状況）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	退 任 日
常 務 取 締 役	鈴 木 秀 敏	CS推進室・海外事業推進部・ネット事業部 管掌	平成23年2月28日
取 締 役	山 本 敏 晴	㈱セブンCSカードサービス 代表取締役社長 ㈱キュービタス 取締役	平成23年3月31日

- (注) 1. 常務取締役鈴木秀敏氏、取締役山本敏晴氏は、辞任による退任であります。
2. 平成23年3月31日付にて、山本敏晴氏は㈱キュービタス 取締役を辞任により退任しております。

2. 事業年度末後の取締役の異動（地位、担当及び重要な兼職の状況）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	異 動 日
代表取締役副社長	前 川 輝 之	㈱キュービタス 取締役 就任	平成23年4月1日
代表取締役専務	高 橋 直 樹	大和ハウスフィナンシャル㈱ 代表取締役副社長 辞任	平成23年4月1日
取 締 役	山 下 昌 宏	大和ハウスフィナンシャル㈱ 代表取締役副社長 就任	平成23年4月1日
取 締 役	松 田 昭 博	㈱セゾンファンデックス 取締役 就任	平成23年4月28日
常 務 取 締 役	金 子 美 壽	ユーシーカード㈱ 取締役 辞任	平成23年5月1日

3. 取締役山本恵朗氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役富澤宏、櫻井勝、松本康太郎、土岐敦司の4氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
5. 監査役富澤宏、櫻井勝の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	15 名 (1 名)	425百万円 (12百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (4 名)	47百万円 (47百万円)
合 計	19 名	473百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与88百万円（取締役88百万円）が含まれております。
3. 平成19年6月23日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額150百万円以内と決議いただいております。（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）
4. 当期末現在の取締役人員は13名、監査役人員は4名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼務する他の法人等	兼務の 内 容	摘 要
社外取締役	山 本 恵 朗	セイコーエプソン(株)	社 外 監査役	—
		大成建設(株)	社 外 取締役	—
社外監査役	富 澤 宏	(株)セゾン情報システムズ	社 外 監査役	左記の会社は当社に関連 会社に該当いたします。
社外監査役	櫻 井 勝	(株)コンチェルト	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社 に該当いたします。
		JPNホールディングス(株)	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社 に該当し、また当社と同一 部類に属する営業を行って います。
		ジェーピーエヌ債権回収(株)	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社 に該当し、また当社と同一 部類に属する営業を行って います。
社外監査役	松 本 康 太 郎	(株)キュービタス	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社 に該当し、また当社と同一 部類に属する営業を行って います。
		(株)セゾンファンデックス	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社 に該当し、また当社と同一 部類に属する営業を行って います。
社外監査役	土 岐 敦 司	(株)丸山製作所	社 外 監査役	—
		ミドリ安全(株)	社 外 監査役	—

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	山 本 恵 朗	当期開催の取締役会20回のうち16回に出席しております。同氏は主に、金融業界で経営者として長年にわたり活躍され、豊富な経験と幅広い見識を有され、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	富 澤 宏	当期開催の取締役会20回の全て及び監査役会14回の全てに出席しております。同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	櫻 井 勝	当期開催の取締役会20回のうち19回及び監査役会14回の全てに出席しております。同氏は行政における豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	松 本 康 太 郎	当期開催の取締役会20回のうち19回及び監査役会14回の全てに出席しております。同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	土 岐 敦 司	当期開催の取締役会20回のうち16回及び監査役会14回の全てに出席しております。同氏は主に、弁護士として法務の専門的見地から意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条に基づき、現行定款において、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である山本恵朗氏、及び社外監査役である富澤宏、櫻井勝、松本康太郎、土岐敦司の4氏は、当社との間で、当社定款第29条及び第37条に基づく責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員が会社法第423条第1項の行為により当社に損害を加えた場合において、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときに限り、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	109百万円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	0百万円
③ 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	231百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、特定目的会社MAPJは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して国際財務報告基準（IFRS）導入準備に向けた助言・指導業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは会計監査人を解任いたします。

取締役会は、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

目的

本基本方針は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムを構築する上で、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条に定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本基本方針に基づく内部統制システムの構築は、可及的速やかに実行すべきものであり、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによって、その改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を維持することを目的とする。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法第362条第4項第6号)

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守体制の確立に努める。また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と精度の向上に努めることとする。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- ① 取締役の職務執行にかかる情報（取締役会議事録、稟議書、決裁書等）は文書で記録し、「文書管理規程」その他の社内規程に基づき保存・管理するものとする。
- ② 各取締役及び各監査役が前項の情報の閲覧を要求した場合には、速やかに当該要求に対応できる体制を整える。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ① リスク管理については、「リスク管理規程」及び「損失の危険の管理に関する規程」を定めるとともに、リスク管理委員会及び経営企画部 総合リスク管理室を中心として、リスクを総合的に管理し、リスク顕在化の抑止及びリスク顕在化による当社への影響の極小化に努める。また、対処すべきリスクが顕在化またはそのおそれがあることが明確になった場合は、「危機管理規程」に基づき、迅速な対応及び会社機能の早期回復に努める。

- ② 前項のために、「リスク管理規程」、「損失の危険の管理に関する規程」及び「危機管理規程」の関係者に対し定期的な社内教育・訓練を行う。取締役会は定期的にこれらを点検し、是正・改善を指示することにより、リスク管理体制の維持に努める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第3号)
- ① 取締役の業務執行が適切に行われるよう、取締役会は「取締役会規程」に基づき運営する。
- ② 取締役は、管掌または担当する部門の業務執行が効率的に行われるよう、「組織・業務分掌規程」に基づき適切に管理、監督する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第4号)
- ① 法令・定款及び「コンプライアンス規程」等の社内規程を遵守した職務執行のため、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス部を中心として、定期的な社内教育を通じて社員へ諸規程及び遵守体制の周知徹底を図る。
- ② 法令・定款及び社内規程等に違反した事例を発見した場合の通報窓口は、『コンプライアンス相談窓口』とする。コンプライアンス委員会は、通報案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告し、当該違反の早期解決を図るものとする。
- ③ 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力からの被害を防止するため、反社会的勢力に屈せず、正義をもって臨むことを当社の行動基準に明記し、全ての社員がこの行動基準を遵守するよう周知徹底を図る。また、「特殊暴力防止対策連合会」への加盟や警察等関連機関との連携により、反社会的勢力による不当要求等には総務部を中心として毅然と対応する。
- (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- ① 当社グループ内に内在する諸問題または重大なリスクを伴う統制事項について、経営企画部 グループ戦略室が「関係会社規程」に基づきグループ各社の業務執行状況を監督するとともに、グループ各社の主管部門と情報を共有し、グループにおける業務執行の適正性を確保することに努める。また、当社監査室がグループ各社の監査部門と連携し、必要に応じて監査を実施し、各社の業務執行の適正性についてモニタリングを行う。

- ② 法令・定款及び社内規程に違反した事例を発見した場合の通報窓口として、『グループ内ホットライン』を設置し、当該違反の早期解決に役立て、当社グループの業務の適正性を確保することに努める。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号)
- ① 監査役事務局は、監査役の職務を補助する。
② 前項の事務局の具体的な人員、職務内容については、監査役会との協議により決定する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第2号)
- ① 監査役事務局員の人事は、監査役会の同意を必要とする。
② 前項の事務局員は、内部監査業務以外の当社の業務執行にかかる職務を兼務しない。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
(会社法施行規則第100条第3項第3号)
- ① 取締役及び社員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
② 取締役及び社員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定、事件・事故、業務トラブル等の発生事実、及び社内監査の実施結果を職制を通じて遅滞なく監査役会に報告する。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- ① 監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため重要な会議体に出席するとともに、必要に応じて調査・報告を求めることができる。
② 監査役会は、必要に応じて代表取締役社長と意見交換を行うほか、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
③ 監査役会との情報共有を密にするために、経営企画部、経営企画部 総合リスク管理室、コンプライアンス部及び監査室との連携を図る。

(注) 本事業報告中の記載金額は百万円未満を、また株式数につきましては千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,973,041	流動負債	797,666
現金及び預金	64,111	支払手形及び買掛金	171,065
割賦売掛金	1,490,518	短期借入金	248,029
リース投資資産	219,894	1年内返済予定の金債	138,960
その他営業債権	590	1年内償還予定の社債	45,225
営業投資有価証券	7,219	コーポレイト・ペーパー	110,000
有価証券	5,982	1年内返済予定の債権	15,850
販売用不動産	229,996	流動化借入金	1,598
買取債権	12,737	リース債権	1,535
その他のたな卸資産	1,113	未払法人税等	2,017
繰延税金資産	23,558	賞与引当金	88
短期貸付金	10,144	役員退還損失引当金	19,612
その他の他	25,799	商品回収損失引当金	191
貸倒引当金	△ 118,625	割賦利益繰延他	6,148
固定資産	257,774	固定負債	1,085,664
有形固定資産	59,569	社債	210,887
建物(純額)	21,846	長期借入金	691,635
土地	24,236	債権流動化借入金	78,317
リース資産(純額)	5,421	リース債権	3,928
建設仮勘定	643	退職給付引当金	2,179
その他の(純額)	7,421	役員退職慰労引当金	73
無形固定資産	76,632	債務保証損失引当金	5,464
借地権	970	瑕疵保証引当金	19
ソフトウェア	23,050	ポイソン引当金	65,880
リース資産	177	利息返還損失引当金	15,569
その他の他	52,434	資産除却債権	834
投資その他の資産	121,571	そののれ	705
投資有価証券	69,630	負債合計	1,883,330
長期貸付金	15,166	純資産の部	
差入保証金	6,224	株主資本	340,282
繰延税金資産	32,453	資本剰余金	75,929
その他の他	3,065	資本剰余金	84,838
貸倒引当金	△ 4,969	利益剰余金	185,628
繰延資産	431	自己株	△ 6,114
社債発行費	431	その他の包括利益累計額	4,947
資産合計	2,231,246	その他有価証券評価差額金	6,569
		繰延ヘッジ損益	△ 1,622
		新株予約権	0
		少数株主持分	2,686
		純資産合計	347,915
		負債・純資産合計	2,231,246

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
営業収益		
クレジットサービス事業収益		229,536
リース事業収益		14,437
ファイナンス事業収益		15,261
不動産関連事業利益		
不動産関連事業収益	44,468	
不動産関連事業原価	32,351	12,117
エンタテインメント事業利益		
エンタテインメント事業収益	79,673	
エンタテインメント事業原価	65,746	13,927
金融収益		433
計		285,712
営業費用		
販売費及び一般管理費用		235,758
金融費用		22,577
計		258,335
営業利益		27,377
営業外収益		6,758
営業外費用		373
経常利益		33,762
特別利益		
固定資産売却益	189	189
特別損失		
災害による損失	9,986	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,177	
固定資産処分損	479	
関係会社株式評価損	340	
投資有価証券評価損	210	
減損	156	
投資有価証券償還損	82	
投資有価証券売却	56	
その他	5	12,494
税金等調整前当期純利益		21,457
法人税、住民税及び事業税	7,988	
法人税等調整額	364	8,352
少数株主損益調整前当期純利益		13,104
少数株主利益		274
当期純利益		12,829

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日残高	75,929	84,860	179,237	△ 6,105	333,921
連結会計年度中の変動額					
連結範囲の変動	-	-	△ 773	-	△ 773
剰余金の配当	-	-	△ 5,511	-	△ 5,511
当期純利益	-	-	12,829	-	12,829
自己株式の取得	-	-	-	△ 3	△ 3
自己株式の処分	-	△ 0	-	0	0
実務対応報告第24号の適用に伴う影響額	-	-	△ 152	-	△ 152
連結子会社からの自己株式取得による変動額	-	△ 21	-	△ 6	△ 28
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	△ 22	6,391	△ 8	6,360
平成23年3月31日残高	75,929	84,838	185,628	△ 6,114	340,282

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益 累計額合計			
平成22年3月31日残高	6,812	△ 1,762	5,049	0	2,434	341,405
連結会計年度中の変動額						
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	△ 773
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△ 5,511
当期純利益	-	-	-	-	-	12,829
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△ 3
自己株式の処分	-	-	-	-	-	0
実務対応報告第24号の適用に伴う影響額	-	-	-	-	-	△ 152
連結子会社からの自己株式取得による変動額	-	-	-	-	-	△ 28
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 242	140	△ 102	-	252	150
連結会計年度中の変動額合計	△ 242	140	△ 102	-	252	6,510
平成23年3月31日残高	6,569	△ 1,622	4,947	0	2,686	347,915

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 18社
主要な連結子会社の名称 (株)セゾンファンデックス
(新規)
合同会社ARS
(株)はやぶさトラスト
(有)PAM・J
(株)キンダーナーサリーコーポレーション
(当連結会計年度において、重要性が増加した合同会社ARS及び(有)PAM・Jを連結子会社に含めております。また、当連結会計年度において新規設立した(株)はやぶさトラスト、株式を取得した(株)キンダーナーサリーコーポレーションを連結子会社に含めております。)
- (2) 主要な非連結子会社の名称 (株)パディジャパン
連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高（営業収益）、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 7社
持分法を適用した関連会社の名称(株)セゾン情報システムズ、出光クレジット(株)、ユーシーカード(株)、りそなカード(株)、静銀セゾンカード(株)、大和ハウスフィナンシャル(株)、高島屋クレジット(株)
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社
主要な会社の名称 (株)パディジャパン、(株)エンタテインメントプラス
持分法を適用しない理由
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会 社 の 名 称

(有)エー・ダブリュ・スリー (12月31日)、(有)グランデ・トラスト・ナイン (12月31日)、特定目的会社MAPJ (12月31日)、(有)バリュアー・バランスを営業者とする匿名組合 (12月31日)、合同会社ARS (12月31日)、(株)はやぶさトラスト (12月31日)、(有)PAM・J (12月31日)、(株)セゾンファンデックス (1月31日)、(株)ハウスプランニング (1月31日)、JPNホールディングス(株) (1月31日)、ジューピーエヌ債権回収(株) (1月31日)、(株)ヒューマンプラス (1月31日)、(株)キンダーナーサリーコーポレーション (1月31日)、(株)アトリウム (2月28日)、(株)アトリウム債権回収サービス (2月28日)、(株)エー・アイ・シー (2月28日)、(株)コンチェルト (2月28日)
上記の連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
なお、(株)コスモサポートは(株)ヒューマンプラスに商号変更しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価については、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

買 取 債 権

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

販 売 用 不 動 産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

そ の 他

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
但し、貯蔵品については最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 主として定額法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェアについては利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
割賦売掛金等の諸債権及びリース投資資産の貸倒損失に備えるため、一般債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引き当てており、破産更生債権等については、回収不能見込相当額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- ④ 利息返還損失引当金
将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
- ⑤ 商品券回収損失引当金
当社が発行する商品券等の未回収分について、一定期間経過後に収益計上したのものに対する将来の引換請求に備えるため、過去の回収実績を勘案した必要額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金
従業員に対する退職給付の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～11年）による定額法により、過去勤務債務はその発生時から、数理計算上の差異は翌連結会計年度から費用処理しております。
- ⑦ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社において、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給見積額を計上しております。

- ⑧ 債務保証損失引当金
債務保証のうち提携金融機関が行っている個人向けローン等に係る債務保証について将来発生する危険負担に備えるため、将来発生すると見込まれる損失見込額を、実績率等を勘案して債務保証損失引当金として計上しております。
- ⑨ 瑕疵保証引当金
販売用不動産の引渡後の瑕疵保証等による補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に補修見積額を計上しております。
- ⑩ ポイント引当金
クレジットカードの利用促進を目的としてカード会員に提供しているポイント制度における将来の交換費用の支出に備えるため、交換実績等に基づき将来発生すると見込まれる交換費用負担額を計上しております。
- (4) 重要な収益の計上基準
収益の計上は次の方法によっております。
(クレジットサービス事業)
包括信用購入あっせん
顧客手数料 残債方式又は7・8分法
加盟店手数料 期日到来基準
カードキャッシング 残債方式
証書ローン 残債方式
業務代行 取扱高発生基準
クレジットサービス関連
(個別信用購入あっせん)
顧客手数料 残債方式又は7・8分法
加盟店手数料 期日到来基準
(リース事業)
リース 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法
(ファイナンス事業)
信用保証 残債方式
ファイナンス関連
(各種ローン等) 残債方式又は7・8分法
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
- ② ヘッジ会計の処理
ヘッジ会計の要件を満たす取引については繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。
- ③ 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式で計上しております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、均等償却しております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間に関する事項
20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計方針の変更

- ① 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更により、期首の利益剰余金が152百万円減少しております。また、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

- ② 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この変更により、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は100百万円、税金等調整前当期純利益は1,277百万円それぞれ減少しております。

(2) 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

- ① 当連結会計年度より、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

- ② 従来、営業収益の内訳科目は「クレジットサービス事業収益」、「ファイナンス事業収益」、「不動産関連事業利益」、「エンタテインメント事業利益」、「その他の事業利益」及び「金融収益」により区分表示しておりましたが、当連結会計年度より「クレジットサービス事業収益」、「リース事業収益」、「ファイナンス事業収益」、「不動産関連事業利益」、「エンタテインメント事業利益」及び「金融収益」として区分表示することに変更いたしました。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 割賦売掛金

当連結会計年度末において、流動化している割賦売掛金残高は次のとおりであります。

カードショッピング

1 回払い債権等 112,000百万円

なお、割賦売掛金に含まれている流動化に伴う未収金債権は次のとおりであります。

カードショッピング

1 回払い債権等 12,743百万円

また、割賦売掛金残高には、通常取引に基づいて取得した営業上の信託受益権1百万円が含まれております。

2. リース投資資産

当連結会計年度末において、流動化しているリース投資資産残高は1,400百万円であります。

なお、リース投資資産に含まれている流動化に伴う信託受益権は6,881百万円であります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

42,082百万円

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保資産に係る債務	
種 類	期末残高	種 類	期末残高
割賦売掛金	47,500百万円	債権流動化借入金 (注)	94,168百万円
リース投資資産	46,668百万円		
計	94,168百万円	計	94,168百万円

(注) 債権流動化借入金には、1年内返済予定の債権流動化借入金を含んでおります。

5. 投資有価証券のうち380百万円については、株券貸借契約を締結しております。

6. 偶発債務

債務保証

提携金融機関が行っている個人向けローンに係る顧客	151,417百万円
提携金融機関が行っている絵画担保融資に係る顧客	140百万円
提携金融機関が行っている不動産担保ローンに係る顧客	768百万円
計	152,327百万円

7. 「1年内返済予定の債権流動化借入金」及び「債権流動化借入金」は、割賦売掛金及びリース投資資産の流動化に伴い発生した債務であります。

8. 貸出コミットメント

(貸手側)

当社及び一部の連結子会社は、主にクレジットサービス事業において、クレジットカード業務に付随するキャッシングサービス及びカードローン業務を行っております。

当該業務及び関係会社に対する極度貸付における貸出コミットメントに準ずる貸出未実行額は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,710,495百万円
貸出実行残高	443,427百万円
差引額	5,267,067百万円

なお、上記の貸出コミットメントに準ずる契約においては、その殆どがクレジットカードの付帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに準ずる借入金未実行額は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	125,000百万円
借入実行残高	1百万円
差引額	125,000百万円

(連結損益計算書に関する注記)

災害による損失

平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、内訳は以下のとおりであります。

貸倒引当金繰入額	8,156百万円
債務保証損失引当金繰入額	1,417百万円
原状回復費用	400百万円
その他の	12百万円
計	9,986百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 185,444,772株

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総金額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,511百万円	30円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当の総金額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,511百万円	30円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月22日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジットサービス事業、リース事業、信用保証や各種ローンなどのファイナンス事業、不動産関連事業及びエンタテインメント事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。また、その一環として、金利スワップ等の活用によるデリバティブ取引も行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主としてクレジットカード会員に対する割賦売掛金であり、会員の返済状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における割賦売掛金のうち、多くはクレジットサービス事業に対するものであり、当該事業を巡る経済環境(景気後退に伴う雇用環境、家計可処分所得、個人消費)等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、(営業)投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパー等の有利子負債は、想定以上の金融情勢の変動や当社グループの格付けの引下げなど一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当社では、ヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期借入金に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、継続的な債権内容の健全化に努めており、与信限度額、信用情報管理、内部格付けなど与信管理に関する体制を整備し、運営しております。これらの与信管理は、定期的に取り締役会等を開催し、審議、報告を行っております。(営業)投資有価証券は、ALM委員会において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、長期貸付金は、関係部門が与信先の信用リスク状況などについて定期的にモニタリングを行っております。デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、契約先を信用度の高い内外の銀行及び証券会社を相手として行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っております。日常的には財務経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度(ギャップ)分析等によりモニタリングを行っております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップのデリバティブ取引も行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

(営業)投資有価証券を含む投資商品については、ALM方針に基づき、投資案件について、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。また、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有している株式については、関係部門を通じて、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は関係部門を通じて、ALM委員会等において定期的に報告されております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、予め取締役会で承認された取引総枠、ヘッジ比率の範囲内で、所定の手続きを経て財務経理部が執行しております。なお、デリバティブ取引の状況は、四半期ごとに取締役会に報告しております。

また、連結子会社のデリバティブ取引については、各社が定めた管理規程に基づき行われております。取引期間中において、四半期ごとにデリバティブ取引と対応債権債務とのヘッジ状況、契約先、取引金額、残存期間、取引時価を当社に報告することとしております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦売掛金」、「短期借入金」、「長期借入金」、「社債」、「債権流動化借入金」、「金利スワップ取引」であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の合理的な予想変動幅を用いた当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、変動金利資産と変動金利負債の差額を金利ギャップ額として算定しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成23年3月31日現在、指標となる金利が1ベーシス・ポイント(0.01%)上昇したものと想定した場合には、税金等調整前当期純利益が44百万円減少し、1ベーシス・ポイント(0.01%)下落したものと想定した場合には、税金等調整前当期純利益が44百万円増加するものと把握しております。当影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

資産

(1) 現金及び預金

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	64,111	64,111	—

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
割賦売掛金	1,490,518		
貸倒引当金	△103,797		
合計	1,386,720	1,451,467	64,747

割賦売掛金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間に基づく区分ごとに、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フロー期間を算定し、信用リスク等を控除したものを市場利子率（リスクフリーレート）で割り引いて時価を算定しております。貸倒懸念債権については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似していると想定されるため、当該価額をもって時価としております。

また、割賦売掛金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、将来の利息返還については、当該時価算定には反映しておりません。

(3) リース投資資産

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
リース投資資産	219,894		
貸倒引当金	△13,527		
合計	206,367	219,893	13,525

リース契約期間に基づく区分ごとに、元利金の将来キャッシュ・フロー期間を算定し、債務者の信用リスク等を控除したものを市場利子率（リスクフリーレート）で割り引いて時価を算定しております。

(4) 営業投資有価証券、有価証券及び投資有価証券

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
営業投資有価証券	864	864	—
有価証券	982	982	—
投資有価証券(その他)	30,103	30,103	—
投資有価証券(関係会社株式)	5,722	9,333	3,611

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

また、次表のとおり、非上場株式など、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は時価開示の対象とはしておりません。

(単位 百万円)

上場株式	10,484
関係会社株式	23,667
非上場債券	2,800
その他	8,206

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成23年3月31日)

(単位 百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	26,310	18,525	7,785
② その他	993	958	34
小計	27,303	19,483	7,819
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	3,553	4,893	△1,339
② 債券			
社債	104	146	△ 42
その他	864	900	△ 35
③ その他	123	154	△ 30
小計	4,646	6,093	△1,447
合計	31,950	25,577	6,372

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損17百万円を計上しております。

2 表中の「差額」のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は34百万円(収益)であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
 （単位 百万円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,671	1	99

(5) 短期貸付金

（単位 百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
短期貸付金	10,144		
貸倒引当金	△483		
合計	9,661	9,661	—

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期貸付金

（単位 百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期貸付金	15,166		
貸倒引当金	△4,426		
合計	10,739	10,739	—

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似していると想定されるため、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

（単位 百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
支払手形及び買掛金	171,065	171,065	—

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

（単位 百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
短期借入金	248,029	248,029	—

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) コマーシャル・ペーパー

（単位 百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
コマーシャル・ペーパー	110,000	110,000	—

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定含む）

（単位 百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金 （1年内返済予定含む）	830,595	837,532	△6,937

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、信用スプレッドの変動のみを時価評価しております。現時点での信用スプレッドについては、当社及び連結子会社が現時点での類似した条件で平均残余期間の借入金を新たに行う時に金融機関により提示されると思われる借入金の信用スプレッドを用いております。評価差額の算定方法は、信用スプレッドの変動による利息の差分を一定の期間ごとに区分し、各期間に相当する市場金利（リスクフリーレート）で割り引いております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 社債（1年内償還予定含む）

（単位 百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
社債（1年内償還予定含む）	256,112	259,712	△3,600

当社の発行する社債のうち、公募債の時価は、市場価格（日本証券業協会が定める公社債店頭売買参考統計値）によっております。当社の発行する私募債は、当社の主要取引銀行が相対で引受けたものであり、時価の計算は(4) 長期借入金と同等の方法で算定しております。

(6) 債権流動化借入金（1年内返済予定含む）

（単位 百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
債権流動化借入金 （1年内返済予定含む）	94,168	94,799	△631

債権流動化借入金の時価は、当社の信用力の変動の影響を受けないと考えられることから、市場金利の変動による時価変動の影響のみを算定しております。債権流動化借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該債権流動化借入金の元利金の合計額を同様の債権流動化借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(7) リース債務（1年内返済予定含む）

（単位 百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
リース債務 （1年内返済予定含む）	5,527	5,527	—

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出いたしますが、その時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 保証契約

（単位 百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
保証契約	—	6,507	6,507

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローを算定し、債務者の信用リスク等を控除したものを現在価値に割り引いたものを時価としております。

なお、偶発債務の保証契約額は、157,791百万円であり、連結貸借対照表上に債務保証損失引当金として5,464百万円計上しております。

デリバティブ取引

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位 百万円)

		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	25,500	13,500	△403	△241
合計		25,500	13,500	△403	△241

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) その他

(単位 百万円)

		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売建	3,000	3,000	△48	△30
合計		3,000	3,000	△48	△30

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金 及び社債	136,716	122,026	△2,711
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金 及び社債	365,881	312,041	△9,120
	受取固定・支払変動		10,000	10,000	36
合計			512,597	444,067	△11,796

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,879円98銭
- 1株当たり当期純利益 69円86銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成22年12月22日開催の取締役会において、当社、㈱セブン&アイ・フィナンシャル・グループ（現 ㈱セブン・フィナンシャルサービス）及び㈱そごう・西武が、平成22年9月10日に締結した包括提携基本契約に基づき、平成23年4月1日を効力発生日とする吸収分割（以下、本分割）により、当社が㈱そごう・西武と行っている提携カードイシュー事業（以下、本カード事業）を分割し、㈱セブンCSカードサービスに承継させることを決議し、本分割を実行いたしました。また、承継と同日の平成23年4月1日に株式譲渡契約に基づき、㈱セブンCSカードサービスの株式の51.0%を㈱セブン&アイ・フィナンシャル・グループ（現 ㈱セブン・フィナンシャルサービス）へ譲渡いたしました。

1. 会社分割の目的

本分割後、本カード事業は、現在の提携カードサービスに加え、セブン&アイグループでの魅力あるサービスをお客様に提供できるほか、㈱セブン・カードサービスとのカード事業統合（平成25年3月までを別途）によりセブン&アイグループ全体に事業規模を拡大することから、プロセッシング収益をはじめとした合弁会社の利益拡大等、当社としての中長期的な成長戦略を描くことが可能になるものと考えております。

2. 分割期日

平成23年4月1日

3. 分割の形態

当社を分割会社とし、㈱セブンCSカードサービスを承継会社とする吸収分割です。

4. 分割に係る割当の内容

① 株式の交付

本分割に際して、承継会社は普通株式1株を新たに発行し、当社に割当交付いたしました。これにより、当社の保有する承継会社の株式総数は1,000株となり、そのうち510株を㈱セブン&アイ・フィナンシャル・グループ（現 ㈱セブン・フィナンシャルサービス）との間で平成22年9月10日に締結した株式譲渡契約に基づき、平成23年4月1日に株式譲渡を行いました。

② 金銭の交付

承継会社は、「本分割により承継する資産の価額一本分割により承継する負債の価額一本分割後の承継会社の純資産の価額（220億円）」及びこれにかかる効力発生日の翌日（同日を含む。）から支払日（同日を含む。）までの期間の利息（年率0.8%）（実日数について日割計算をする。）を当社に交付しております。

5. 当社が譲渡した承継会社の譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡後の所有株式の状況

譲渡株式数	510株
譲渡価額	18,360百万円
譲渡後の所有株式数（持分比率）	490株（49%）

6. 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本カード事業に係る資産、負債、契約上の地位を当社から承継しております。なお、効力発生日以前の不正行為及び法令違反に起因する債務（キャッシング等にかかる過払金返還債務を含む。）については、承継対象に含まれません。

7. 承継会社が承継する資産・負債の状況

(平成23年3月31日現在)

科目	帳簿価額 (百万円)	科目	帳簿価額 (百万円)
流動資産	158,287	流動負債	742
固定資産	48	固定負債	—
合計	158,336	合計	742

8. 承継会社の概要

(平成23年3月31日現在)

商号	株式会社セブンCSカードサービス
代表者	代表取締役社長 山本敏晴
所在地	東京都千代田区二番町8番地8
設立年月日	平成22年9月17日
主な事業の内容	クレジットカードイシューア事業及びこれに付随する業務
決算期	2月末
従業員数	464名
資産合計	382百万円
負債合計	255百万円
資本金	100百万円
発行済株式総数	999株
大株主構成及び所有割合	㈱クレディセゾン 100%

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,584,025	流動負債	738,871
現金及び預金	45,139	支払手形	2
割賦売掛金	1,291,089	買掛金	170,760
リース投資資産	220,007	短期借入金	230,429
営業投資有価証券	7,219	1年内返済予定の長期借入金	115,030
有価証券	982	1年内償還予定の社債	45,000
商貯蔵品	113	コーポレート・ペーパー	110,000
前払費用	867	1年内返済予定の債権流動化借入金	15,850
繰延税金資産	696	リース債	1,003
関係会社短期貸付金	20,364	未払金	2,900
未収入金	62,960	未払費用	14,638
その他の金	13,043	未払法人税等	678
貸倒引当金	4,646	前受取当金	894
	△ 83,105	賞与引当金	1,293
固定資産	513,316	役員賞与引当金	88
有形固定資産	20,886	利息返還損失引当金	17,362
建物(純額)	6,929	商品券回収損失引当金	191
車両運搬具(純額)	0	割賦利益繰上	6,148
器具備品(純額)	3,530	その他	3,431
土地	6,904	固定負債	1,038,598
リース資産(純額)	3,386	社債	210,000
建設仮勘定	135	長期借入金	653,583
無形固定資産	38,389	債権流動化借入金	78,317
借地権	14	リース債	2,616
ソフトウェア	11,992	退職給付引当金	2,187
リース資産	177	債務保証損失引当金	5,462
その他	26,205	ポイソン損失引当金	65,880
投資その他の資産	454,040	利息返還損失引当金	15,066
投資有価証券	37,095	受入の保証	1,129
関係会社株	44,879	受入の保証	716
出資	19	その他	3,638
関係会社出資	16	負債合計	1,777,470
長期貸付金	13,077	純資産の部	
関係会社長期貸付金	326,059	株主資本	318,028
長期前払費用	5,959	資本金	75,929
繰延税金資産	1,989	資本剰余金	84,387
その他の資産	1,519	資本準備金	82,497
貸倒引当金	△ 2,798	その他資本剰余金	1,889
投資損失引当金	△ 2,856	利益剰余金	163,541
繰延資産	431	利益準備金	3,020
社債発行費	431	その他利益剰余金	160,521
資産合計	2,097,773	別途積立金	141,455
		繰越利益剰余金	19,066
		自己株式	△ 5,829
		評価・換算差額等	2,275
		その他有価証券評価差額金	3,883
		繰延ヘッジ損益	△ 1,608
		純資産合計	320,303
		負債・純資産合計	2,097,773

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
クレジットサービス事業収益		
包括信用購入あっせん収益	112,381	
カードキャッシング収益	69,552	
証書ローン収益	2,470	
業務代行収益	15,481	
クレジットサービス関連収益	7,766	207,652
リース事業収益		14,450
ファイナンス事業収益		
信用保証収益	9,831	
ファイナンス関連収益	2,039	11,870
不動産関連事業利益	503	
不動産関連事業原価	473	29
金融収		5,653
計		239,657
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費用		194,194
支払の利息他	18,896	
その他	1,081	19,977
計		214,172
営 業 利 益		25,484
営 業 外 収 益		3,400
営 業 外 費 用		178
経 常 利 益		28,706
特 別 損 失		
災害による損失	9,084	
投資損失引当金繰入額	2,646	
関係会社株式評価損	847	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	468	
投資有価証券評価損	210	
固定資産除却損	151	
投資有価証券償還損	82	
減資損	80	
投資有価証券売却損	56	
その他	4	13,633
税 引 前 当 期 純 利 益		15,073
法人税、住民税及び事業税	7,171	
法人税等調整額	306	7,477
当 期 純 利 益		7,596

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成22年3月31日残高	75,929	82,497	1,890	84,387	3,020	132,455	25,987	161,462	△ 5,590	316,189
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	9,000	△ 9,000	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△ 5,517	△ 5,517	-	△ 5,517
当期純利益	-	-	-	-	-	-	7,596	7,596	-	7,596
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 240	△ 240
自己株式の処分	-	-	△ 0	△ 0	-	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 0	△ 0	-	9,000	△ 6,921	2,078	△ 239	1,839
平成23年3月31日残高	75,929	82,497	1,889	84,387	3,020	141,455	19,066	163,541	△ 5,829	318,028

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	5,050	△ 1,527	3,523	319,712
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	△ 5,517
当期純利益	-	-	-	7,596
自己株式の取得	-	-	-	△ 240
自己株式の処分	-	-	-	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 1,167	△ 80	△ 1,247	△ 1,247
事業年度中の変動額合計	△ 1,167	△ 80	△ 1,247	591
平成23年3月31日残高	3,883	△ 1,608	2,275	320,303

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価については、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェアについては利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) 長期前払費用

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

割賦売掛金等の諸債権及びリース投資資産の貸倒損失に備えるため、一般債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引き当てており、破産更生債権等については、回収不能見込相当額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(5) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(6) 商品券回収損失引当金

当社が発行する商品券等の未回収分について、一定期間経過後に収益計上したものに対する将来の引換請求に備えるため、過去の回収実績を勘案した必要額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、過去勤務債務はその発生時から、数理計算上の差異は翌期から費用処理しております。

(8) 債務保証損失引当金

債務保証のうち提携金融機関が行っている個人向けローン等に係る債務保証について将来発生する危険負担に備えるため、将来発生すると見込まれる損失見込額を、実績率等を勘案して債務保証損失引当金として計上しております。

(9) ポイント引当金

クレジットカードの利用促進を目的としてカード会員に提供しているポイント制度における将来の交換費用の支出に備えるため、交換実績等に基づき将来発生すると見込まれる交換費用負担額を計上しております。

4. 収益の計上基準

収益の計上は次の方法によっております。

(クレジットサービス事業)

包括信用購入あっせん

顧客手数料 残債方式又は7・8分法

加盟店手数料 期日到来基準

カードキャッシング 残債方式

証書ローン 残債方式

業務代行 取扱高発生基準

クレジットサービス関連

(個別信用購入あっせん)

顧客手数料 残債方式又は7・8分法

加盟店手数料 期日到来基準

(リース事業)

リース 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法

(ファイナンス事業)

信用保証 残債方式

ファイナンス関連

(各種ローン等) 残債方式又は7・8分法

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の要件を満たす取引については繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式で計上しております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、均等償却しております。

6. 重要な会計方針の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

この変更により、当事業年度の営業利益及び経常利益は30百万円、税引前当期純利益は499百万円それぞれ減少しております。

(2) 表示方法の変更
損益計算書関係

従来、営業収益の内訳科目は「クレジットサービス事業収益」、「ファイナンス事業収益」、「不動産関連事業利益」、「その他の事業利益」及び「金融収益」により区分表示していましたが、当事業年度より「クレジットサービス事業収益」、「リース事業収益」、「ファイナンス事業収益」、「不動産関連事業利益」及び「金融収益」として区分表示することに変更いたしました。

(貸借対照表に関する注記)

1. 割賦売掛金

割賦売掛金残高の内訳

部 門 別	期 末 残 高
クレジットサービス事業	
包括信用購入あっせん(注) 1	776,541百万円
カードキャッシング	396,567百万円
証 書 ロ ー ン	22,157百万円
業 務 代 行	30,461百万円
クレジットサービス関連	3,138百万円
リ ー ス 事 業	
リ ー ス	21,675百万円
フ ァ イ ナ ン ス 事 業	
信 用 保 証	791百万円
フ ァ イ ナ ン ス 関 連(注) 2	39,756百万円
計	1,291,089百万円

(注) 1 当事業年度末において、流動化している割賦売掛金残高は次のとおりであります。

カードショッピング(包括信用購入あっせん)

1 回 払 い 債 権 等 112,000百万円

なお、割賦売掛金に含まれている流動化に伴う未収金債権は次のとおりであります。

カードショッピング(包括信用購入あっせん)

1 回 払 い 債 権 等 12,743百万円

(注) 2 通常の取引に基づいて取得した営業上の信託受益権1百万円が含まれております。

2. リース投資資産

当事業年度末において、流動化しているリース投資資産残高は1,400百万円であります。

なお、リース投資資産に含まれている流動化に伴う信託受益権は6,881百万円であります。

3. 割賦利益繰延

部 門 別	期 末 残 高	(うち加盟店手数料)
包括信用購入あっせん	5,362百万円	(4,831百万円)
クレジットサービス関連	226百万円	(38百万円)
ファイナンス関連	559百万円	(1百万円)
計	6,148百万円	(4,870百万円)

4. 有形固定資産の減価償却累計額

12,745百万円

5. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保資産に係る債務	
種 類	期末残高	種 類	期末残高
割賦売掛金	47,500百万円	債権流動化借入金 (注)	94,168百万円
リース投資資産	46,668百万円		
計	94,168百万円	計	94,168百万円

(注) 債権流動化借入金には、1年内返済予定の債権流動化借入金を含んでおります。

6. 「1年内返済予定の債権流動化借入金」及び「債権流動化借入金」は、割賦売掛金及びリース投資資産の流動化に伴い発生した債務であります。

7. 投資有価証券のうち380百万円及び関係会社株式のうち16百万円については、株券貸借契約を締結しております。

8. 偶発債務

(1) 債務保証

提携金融機関が行っている個人向けローンに係る顧客	151,417百万円
提携金融機関が行っている絵画担保融資に係る顧客	140百万円
計	151,558百万円

(2) 連帯債務

会社分割により㈱コンチェルトに承継した預り保証金等に関し返還義務が生じた場合の債務について債権者に対し連帯債務を負っておりますが、負担割合は㈱コンチェルト100%とすることで同社と合意しており、貸借対照表に連帯債務の金額は計上しておりません。なお、当事業年度末における連帯債務残高は、804百万円であります。

9. 関係会社に対する金銭債権・債務

金 銭 債 権	426,705百万円
金 銭 債 務	65,860百万円

10. 貸出コミットメント

(貸手側)

当社は、主にクレジットサービス事業において、クレジットカード業務に附帯するキャッシングサービス及びカードローン業務を行っております。

当該業務及び関係会社に対する極度貸付における貸出コミットメントに準ずる貸出未実行額は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,113,103百万円
貸 出 実 行 残 高	757,447百万円
差 引 額	5,355,656百万円

なお、上記の貸出コミットメントに準ずる契約においては、その殆どがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに準ずる借入金未実行額は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	125,000百万円
借入実行残高	ー百万円
差引額	125,000百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 部門別取扱高

部 門 別	取 扱 高	(うち元本取扱高)
クレジットサービス事業		
包括信用購入あっせん	3,953,411百万円	(3,952,262百万円)
カードキャッシング	371,403百万円	
証書ローン	18,897百万円	
業務代行	1,362,275百万円	
クレジットサービス関連	20,270百万円	(20,127百万円)
リース事業		
リース	92,709百万円	
ファイナンス事業		
信用保証	73,375百万円	
ファイナンス関連	19,739百万円	(19,361百万円)
不動産関連事業		
不動産	503百万円	
計	5,912,587百万円	

2. 関係会社との取引高

営業収益	19,060百万円
営業費用	31,773百万円
営業取引以外の取引高	6,713百万円

3. 災害による損失

平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、内訳は以下のとおりであります。

貸倒引当金繰入額	7,591百万円
債務保証損失引当金繰入額	1,417百万円
原状回復費用	63百万円
その他	12百万円
計	9,084百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式

普通株式	1,731,490株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減損損失累計額	290百万円
資産除去債務	203百万円
投資有価証券	901百万円
関係会社株式	29,993百万円
貸倒引当金	14,345百万円
投資損失引当金	1,162百万円
利息返還損失引当金	13,198百万円
未払費用	245百万円
未払事業税	115百万円
退職給付引当金	890百万円
ポイント引当金	26,813百万円
債務保証損失引当金	2,223百万円
その他の引当金	604百万円
長期前受収益	228百万円
繰延ヘッジ損失	1,103百万円
その他の	2,179百万円
<hr/>	<hr/>
繰延税金資産小計	94,498百万円
評価性引当額	△39,757百万円
<hr/>	<hr/>
繰延税金資産合計	54,740百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	2,665百万円
その他の	2,631百万円
<hr/>	<hr/>
繰延税金負債合計	5,297百万円
<hr/>	<hr/>
繰延税金資産の純額	49,443百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額 258百万円
2. 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 169百万円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 99百万円
4. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社

(単位 百万円)

種類	会社名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)セブン ファン デックス	直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付 (注1)	30,700	関係会社 短期貸付金	30,700
				資金の貸付 (注1)	—	関係会社 長期貸付金	5,000
子会社	(株)アトリ ウム	直接100.0%	役員の兼任	貸付金の回収 (注1)	11,194	関係会社 長期貸付金 (注2)	321,059
				利息の受取 (注1)	4,811	未収入金	41
子会社	(株)キュー ピタス	直接 51.0%	役員の兼任	資金の貸付 (注1)	9,600	関係会社 短期貸付金	24,400
関連 会社	ユニー カード(株)	直接 31.0%	役員の兼任	加盟店精算及び 割賦売掛金の回収 (注3)	1,102,061	買掛金	58,598
						未収入金	6,749

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 貸付の利率については、市場金利等を勘案して決定しております。

2. (株)アトリウムへの関係会社長期貸付金については、不動産等の担保差入を受けております。

3. 加盟店精算及び割賦売掛金の回収に係る委託料は、市場価格等を勘案して決定しております。

4. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,743円50銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 41円34銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成22年12月22日開催の取締役会において、当社、(株)セブン&アイ・フィナンシャル・グループ（現 (株)セブン・フィナンシャルサービス）及び(株)そごう・西武が、平成22年9月10日に締結した包括提携基本契約に基づき、平成23年4月1日を効力発生日とする吸収分割（以下、本分割）により、当社が(株)そごう・西武と行っている提携カードイシュー事業（以下、本カード事業）を分割し、(株)セブンCSカードサービスに承継させることを決議し、本分割を実行いたしました。また、承継と同日の平成23年4月1日に株式譲渡契約に基づき、(株)セブンCSカードサービスの株式の51.0%を(株)セブン&アイ・フィナンシャル・グループ（現 (株)セブン・フィナンシャルサービス）へ譲渡いたしました。

1. 会社分割の目的

本分割後、本カード事業は、現在の提携カードサービスに加え、セブン&アイグループでの魅力あるサービスをお客様に提供できるほか、(株)セブン・カードサービスとのカード事業統合（平成25年3月までを目途）によりセブン&アイグループ全体に事業規模を拡大することから、プロセッシング収益をはじめとした合弁会社の利益拡大等、当社としての中長期的な成長戦略を描くことが可能になるものと考えております。

2. 分割期日

平成23年4月1日

3. 分割の形態

当社を分割会社とし、(株)セブンCSカードサービスを承継会社とする吸収分割です。

4. 分割に係る割当の内容

① 株式の交付

本分割に際して、承継会社は普通株式1株を新たに発行し、当社に割当交付いたしました。これにより、当社の保有する承継会社の株式総数は1,000株となり、そのうち510株を(株)セブン&アイ・フィナンシャル・グループ(現(株)セブン・フィナンシャルサービス)との間で平成22年9月10日に締結した株式譲渡契約に基づき、平成23年4月1日に株式譲渡を行いました。

② 金銭の交付

承継会社は、「本分割により承継する資産の価額一本分割により承継する負債の価額一本分割後の承継会社の純資産の価額(220億円)」及びこれにかかる効力発生日の翌日(同日を含む。)から支払日(同日を含む。)までの期間の利息(年率0.8%)(実日数について日割計算をする。)を当社に交付しております。

5. 当社が譲渡した承継会社の譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡後の所有株式の状況

譲渡株式数	510株
譲渡価額	18,360百万円
譲渡後の所有株式数(持分比率)	490株(49%)

6. 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本カード事業に係る資産、負債、契約上の地位を当社から承継しております。なお、効力発生日以前の不正行為及び法令違反に起因する債務(キャッシング等にかかる過払金返還債務を含む。)については、承継対象に含まれません。

7. 承継会社が承継する資産・負債の状況

(平成23年3月31日現在)

科目	帳簿価額(百万円)	科目	帳簿価額(百万円)
流動資産	158,287	流動負債	742
固定資産	48	固定負債	—
合計	158,336	合計	742

8. 承継会社の概要

(平成23年3月31日現在)

商号	株式会社セブンCSカードサービス
代表者	代表取締役社長 山本敏晴
所在地	東京都千代田区二番町8番地8
設立年月日	平成22年9月17日
主な事業の内容	クレジットカードイシューア事業及びこれに付随する業務
決算期	2月末
従業員数	464名
資産合計	382百万円
負債合計	255百万円
資本金	100百万円
発行済株式総数	999株
大株主構成及び所有割合	(株)クレディセゾン 100%

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

株式会社 クレディセゾン
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井口 芳夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石井 哲也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 大 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレディセゾン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）が適用されることとなるため、これらにより連結計算書類を作成している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成23年4月1日に株式会社そごう・西武と行っている提携カードイシュー事業を分割し、株式会社セブンCSカードサービスに承継した。また、承継と同日の平成23年4月1日に株式譲渡契約に基づき、株式会社セブンCSカードサービスの株式の51.0%を株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ（現株式会社セブン・フィナンシャルサービス）へ譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月16日

株式会社 クレディセゾン
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井口 芳夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 大 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）が適用されることとなるため、これらにより計算書類を作成している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成23年4月1日に株式会社そごう・西武と行っている提携カードイシューア事業を分割し、株式会社セブンCSカードサービスに承継した。また、承継と同日の平成23年4月1日に株式譲渡契約に基づき、株式会社セブンCSカードサービスの株式の51.0%を株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ（現株式会社セブン・フィナンシャルサービス）へ譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。さらに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

株式会社クレディセゾン監査役会

常勤監査役(社外監査役) 富 澤 宏 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 櫻 井 勝 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 松 本 康太郎 ㊟

監 査 役(社外監査役) 土 岐 敦 司 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化に向けた取り組みが、株主価値の増大のために重要であると考え、これらを実現する一定の内部留保金の維持を図るとともに、株主の皆様へ適切かつ安定的、継続的な配当を併せて行っていきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期の期末配当につきましては、下記のとおり、前期の期末配当と同額の1株30円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は5,511,398,460円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年6月22日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	2,000,000,000円
-------	----------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	2,000,000,000円
---------	----------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は第三種旅行業務を登録しておりますが、クレジットカード事業と旅行関連事業との親和性の高さに鑑み、目的事項の修正を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示す。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第2条 (目的)	第2条 (目的)
1.～10. (省 略)	1.～10. (現行どおり)
11. カルチャーセンター・スポーツ施設・ホテル・結婚式場・一般写真業・理容業・美容業・出版業・病院・娯楽遊技場の経営および観光事業ならびに <u>旅行業法に基づく旅行業</u>	11. カルチャーセンター・スポーツ施設・ホテル・結婚式場・一般写真業・理容業・美容業・出版業・病院・娯楽遊技場の経営および観光事業
(新 設)	
<u>12.～29.</u> (省 略)	<u>12. 旅行業法に基づく旅行業</u>
	<u>13.～30.</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって取締役林野宏、前川輝之、高橋直樹、金子美壽、山路孝眞、山本寛、覺正純司、山下昌宏、平瀬和宏、清水定、松田昭博、山本恵朗の12氏が任期満了となり、取締役であった山本敏晴、鈴木秀敏の両氏は辞任により退任されております。つきましては、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	りん の ひろし 林 野 宏 (昭和17年8月5日生)	昭和40年4月 株式会社西武百貨店（現㈱そごう・西武）入社 昭和57年3月 当社入社 クレジット本部営業企画部長 昭和58年4月 当社取締役 昭和60年4月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役専務 平成12年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成15年6月 株式会社りそな銀行取締役 平成15年6月 株式会社りそなホールディングス取締役	52,239株
2	まえ かわ てる ゆき 前 川 輝 之 (昭和17年1月24日生)	昭和39年3月 当社入社 平成3年4月 当社営業一部長（兼）営業推進部長 平成3年6月 当社取締役 平成10年4月 当社常務取締役 平成13年2月 当社専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役専務 平成17年4月 当社代表取締役副社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社アトリウム 取締役会長 株式会社キューピタス 取締役 静銀ゼンカード株式会社 取締役	24,350株
3	たか はし なお き 高 橋 直 樹 (昭和25年8月5日生)	昭和49年4月 株式会社富士銀行（現㈱みずほフィナンシャルグループ）入行 平成15年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員大阪営業第二部長 平成16年4月 同行常務執行役員営業担当役員 平成17年4月 当社入社 顧問 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年3月 当社戦略本部長 平成22年3月 当社専務取締役 平成23年3月 当社代表取締役専務（現任）	8,600株
4	かね こ はる ひさ 金 子 美 壽 (昭和31年11月27日生)	平成2年1月 当社入社 平成19年3月 当社東日本事業部長 平成19年9月 当社カード本部部長 平成20年3月 当社営業企画部長 平成20年6月 当社取締役 平成22年3月 当社カード事業部長 平成22年3月 当社常務取締役（現任）	8,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	やま じ たか よし 山路 孝 眞 (昭和28年9月30日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年2月 当社西日本事業部長 平成16年6月 当社取締役 平成19年3月 当社セゾン事業部長 平成22年3月 当社クレジット事業部長(現任) 平成23年3月 当社常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) JPNホールディングス株式会社 取締役	12,700株
6	やま もと ひろし 山本 寛 (昭和30年6月4日生)	昭和53年4月 株式会社第一勧業銀行(現(株)みずほ フィナンシャルグループ) 入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 業務推進部参事役 平成14年10月 同行大阪営業第三部長 平成17年4月 同行営業第十二部長 平成18年3月 同行執行役員営業第十二部長 平成19年4月 当社入社 顧問 平成19年6月 当社取締役 平成20年3月 当社ファイナンス事業部長(現任) 平成23年3月 当社常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アトリウム 取締役	6,900株
7	かく しょう じゅん じ 覚 正 純 司 (昭和36年5月21日生)	昭和59年4月 株式会社三和銀行(現(株)三菱東京 UFJ銀行) 入行 平成17年11月 当社入社 平成18年9月 当社事業開発部長 平成20年3月 当社ネットビジネス部長 平成21年3月 当社ネット事業部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成23年3月 当社営業企画部長(兼) ネット事業 部長(現任)	2,800株
8	やま した まさ ひろ 山下 昌 宏 (昭和33年3月5日生)	昭和56年4月 当社入社 平成15年10月 当社カード部長 平成17年3月 当社営業計画部長 平成21年4月 当社ソリューション三部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年3月 当社カード事業部長(現任) (重要な兼職の状況) 出光クレジット株式会社 取締役 大和ハウスフィナンシャル株式会社 代表取締役副社長	4,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	ひら せ かず ひろ 平 瀬 和 宏 (昭和40年2月14日生)	昭和62年4月 当社入社 平成15年9月 当社リース事業部 名古屋事業所長 平成18年3月 当社リース事業部長 平成21年3月 当社リース&レンタル部長 平成22年6月 当社取締役(現任)	1,200株
10	し みず さだむ 清 水 定 (昭和40年6月18日生)	平成2年4月 当社入社 平成17年3月 当社東京支店長 平成20年3月 当社営業計画部長 平成21年3月 当社営業推進部長 平成22年3月 当社営業推進事業部長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	2,000株
11	まつ だ あき ひろ 松 田 昭 博 (昭和35年11月5日生)	昭和58年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ フィナンシャルグループ) 入行 平成14年10月 株式会社みずほコーポレート銀行入行 平成20年4月 同行富山営業部 部長 平成22年4月 当社入社 顧問 平成22年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ゼンファンデックス 取締役	1,000株
※12	あお やま てる ひさ 青 山 照 久 (昭和38年5月1日生)	昭和62年4月 当社入社 平成17年3月 当社財務経理部長 平成19年3月 当社経営管理部長 平成23年3月 当社財務経理部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ゼンファンデックス 取締役 静銀ゼンカード株式会社 監査役	3,650株
※13	やま もと よし ひさ 山 本 善 久 (昭和40年3月10日生)	昭和63年4月 当社入社 平成18年3月 当社システム企画部長 平成19年3月 当社システム本部 副本部長 平成20年3月 当社システム企画部長(現任)	0株
※14	おか もと たつ なり 岡 本 龍 成 (昭和42年4月26日生)	平成2年4月 当社入社 平成17年3月 当社アフィニティカード部長 平成19年3月 当社ソリューション推進部長 平成20年3月 当社ソリューション一部長 平成23年3月 当社カード事業部 部長(現任)	4,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役富澤宏、櫻井勝、松本康太郎、土岐敦司の4氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	さくら い まさる 櫻井勝 (昭和20年3月17日生)	昭和43年4月 警察庁 入庁 平成3年3月 群馬県警察本部長 平成4年8月 警察庁人事課長 平成6年10月 警視庁公安部長 平成10年3月 近畿管区警察局長 平成16年4月 日本電気株式会社執行役員常務 平成18年4月 同社顧問 平成19年4月 ジェービーエヌ債権回収株式会社 監査役(現任) 平成19年5月 株式会社アトリウム 監査役 平成19年6月 当社 常勤監査役(現任) 平成20年5月 株式会社コンチェルト 監査役(現任) 平成20年7月 株式会社雪国まいたけ 顧問(現任) 平成21年2月 JPNホールディングス株式会社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社コンチェルト 監査役 JPNホールディングス株式会社 監査役 ジェービーエヌ債権回収株式会社 監査役	0株
※2	むら かみ よし たか 村上喜堂 (昭和23年2月12日生)	昭和47年4月 大蔵省(現財務省)入省 昭和52年7月 米子税務署長 平成5年7月 東京国税局総務部長 平成10年7月 国税庁調査査察部長 平成12年6月 同庁課税部長 平成15年6月 同庁次長 平成17年10月 東日本高速道路株式会社 専務取締役 平成22年6月 同社 取締役兼専務執行役員	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	と き あつ し 土 岐 敦 司 (昭和30年5月19日生)	<p>昭和58年4月 弁護士（第一東京弁護士会）登録（現任）</p> <p>平成元年4月 奥平・土岐法律事務所 パートナー</p> <p>平成9年4月 明哲綜合法律事務所 (現 成和明哲法律事務所) 代表</p> <p>平成11年8月 法制審議会商法部会 (現 会社法部会) 幹事</p> <p>平成15年6月 当社監査役（現任）</p> <p>平成18年11月 新司法試験考查委員（商法担当）</p> <p>平成20年3月 成和明哲法律事務所 パートナー（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社丸山製作所 監査役 ミドリ安全株式会社 監査役</p>	1,000株
※4	やま もと よし ろう 山 本 恵 朗 (昭和11年3月8日生)	<p>昭和34年4月 株式会社富士銀行（現 ㈱みずほ フィナンシャルグループ） 入行</p> <p>昭和62年6月 同行取締役本店審議役</p> <p>平成8年6月 同行頭取</p> <p>平成12年9月 株式会社みずほホールディングス 取締役会長</p> <p>平成14年7月 財団法人松翁会理事長</p> <p>平成15年6月 当社取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） セイコーエプソン株式会社 監査役 大成建設株式会社 取締役</p>	2,500株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の監査役候補者であります。
3. 候補者櫻井勝氏は社外監査役候補者であり、経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査をいただけるものとして選任をお願いするものであります。なお、当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 候補者村上喜堂氏は社外監査役候補者であり、会計財務に関する豊富な経験・知識を当社監査体制に活かしていただけるものとして選任をお願いするものであります。
5. 候補者土岐敦司氏は社外監査役候補者であり、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、現在弁護士として活躍されており、豊富な経験と幅広い見識をもって在任期間中は貴重な助言をいただき、今後も活躍いただけるものとして選任をお願いするものであります。なお、当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
6. 候補者山本恵朗氏は、本総会終結の時をもって当社取締役を退任する予定であります。同氏は金融界で経営者として長年にわたり活躍され、豊富な経験と幅広い見識を有され、当社の社外取締役として平成15年6月からの8年の実績を当社の監査に反映していただけるものとして選任をお願いするものであります。

7. 当社は社外監査役櫻井勝氏、土岐敦司氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容は20頁記載のとおりであります。両氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続し、また村上喜堂氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は櫻井勝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、村上喜堂氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

記

【議決権行使サイトURL】

1. インターネットによる議決権行使は、平成23年6月20日（月曜日）午後6時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されますようお願いいたします。
2. 郵送による方法とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
3. インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
4. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使をされる場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。
ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使をされる場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）
(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。)

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人
【専用ダイヤル】
＜その他ご照会＞

住友信託銀行 証券代行部
☎ 0120-186-417（午前9時～午後9時）
☎ 0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」

東京都港区芝公園三丁目3番1号



JR線・東京モノレール浜松町駅から徒歩10分

都営地下鉄三田線 御成門駅 (A1出口) から徒歩1分

都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅 (A6出口) から徒歩7分

第61回定時株主総会におきましては、昨今の厳しい経済環境に鑑み、お土産の配布は予定しておりません。何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

